

財務状況把握の結果概要

中国財務局岡山財務事務所財務課

(対象年度:令和2年度)

◆対象団体

| 都道府県名 | 団体名 |
|-------|-----|
| 岡山県 | 鏡野町 |

◆基本情報

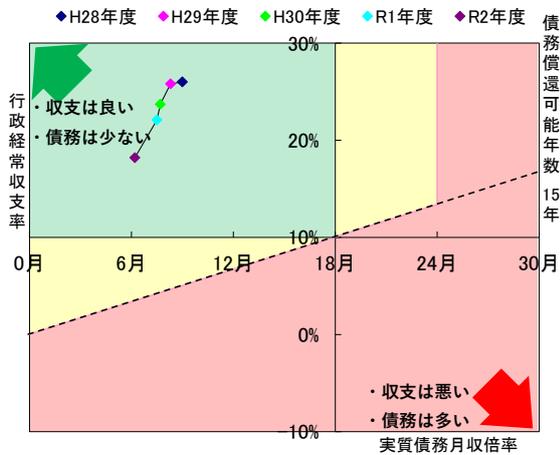
| | | | |
|----------------------|--------|---------------|-------|
| 財政力指数 | 0.31 | 標準財政規模(百万円) | 7,218 |
| R3.1.1人口(人) | 12,739 | 令和2年度職員数(人) | 184 |
| 面積(Km ²) | 419.68 | 人口千人当たり職員数(人) | 14.4 |

(単位:人)

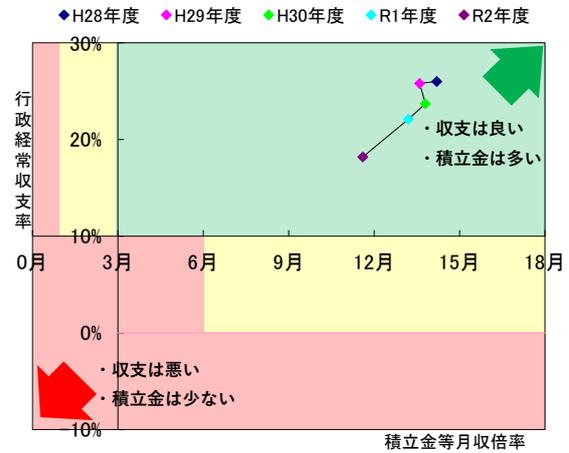
| | 総人口 | 年齢別人口構成 | | | | | | 産業別人口構成 | | | | | |
|--------|--------|-----------------|-------|---------------------|-------|-----------------|-------|---------------|-------|---------------|-------|---------------|-------|
| | | 年少人口 (15歳未満) | 構成比 | 生産年齢人口 (15歳～64歳) | 構成比 | 老年人口 (65歳以上) | 構成比 | 第一次産業 就業人口 | 構成比 | 第二次産業 就業人口 | 構成比 | 第三次産業 就業人口 | 構成比 |
| H17年国調 | 14,059 | 1,712 | 12.2% | 7,669 | 54.5% | 4,678 | 33.3% | 1,198 | 17.5% | 1,711 | 25.0% | 3,920 | 57.4% |
| H22年国調 | 13,580 | 1,622 | 11.9% | 7,275 | 53.6% | 4,683 | 34.5% | 1,077 | 17.3% | 1,553 | 24.9% | 3,603 | 57.8% |
| H27年国調 | 12,847 | 1,562 | 12.2% | 6,576 | 51.2% | 4,699 | 36.6% | 1,044 | 16.7% | 1,549 | 24.8% | 3,665 | 58.6% |
| H27年国調 | 全国平均 | | 12.6% | | 60.7% | | 26.6% | | 4.0% | | 25.0% | | 71.0% |
| | 岡山県平均 | | 13.1% | | 58.2% | | 28.7% | | 4.8% | | 27.4% | | 67.8% |

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



| 債務高水準 | 積立低水準 | 収支低水準 | 該当なし |
|---|--|---|----------|
| <p>【要因】</p> <p>建設債</p> <p>債務負担行為に基づく支出予定額</p> <p>公営企業会計等の資金不足額</p> <p>実質的な債務</p> <p>土地開発公社に係る普通会計の負担見込額</p> <p>第三セクター等に係る普通会計の負担見込額</p> <p>その他</p> <p>その他</p> | <p>【要因】</p> <p>建設投資目的の取崩し</p> <p>資金繰り目的の取崩し</p> <p>積立原資が低水準</p> <p>その他</p> | <p>【要因】</p> <p>地方税の減少</p> <p>人件費の増加</p> <p>物件費の増加</p> <p>扶助費の増加</p> <p>補助費等・繰出金の増加</p> <p>その他</p> | <p>✓</p> |

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

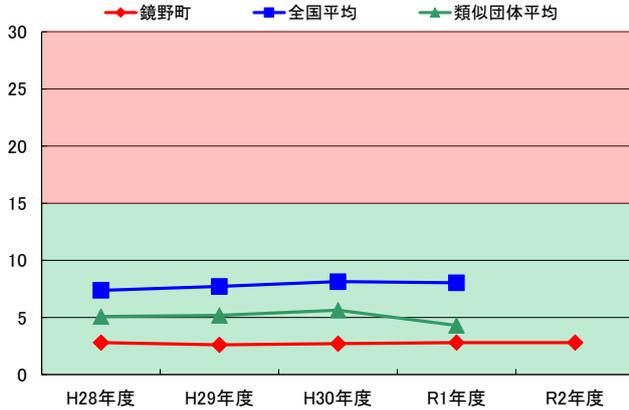
| |
|--------|
| 類似団体区分 |
| 町村Ⅲ-1 |

| | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | 類似団体 平均値 | 全国 平均値 | (参考) 岡山県 平均値 |
|----------|-------|-------|-------|-------|--------------|-------------|-----------|--------------------|
| 債務償還可能年数 | 2.8年 | 2.6年 | 2.7年 | 2.8年 | 2.8年 | 4.3年 | 8.0年 | 5.9年 |
| 実質債務月収倍率 | 9.0月 | 8.3月 | 7.7月 | 7.5月 | 6.2月 | 6.7月 | 8.5月 | 7.8月 |
| 積立金等月収倍率 | 14.2月 | 13.6月 | 13.8月 | 13.2月 | 11.6月 | 8.2月 | 7.4月 | 9.0月 |
| 行政経常収支率 | 26.0% | 25.8% | 23.7% | 22.1% | 18.2% | 14.0% | 11.4% | 13.4% |

※平均値は、いずれもR1年度

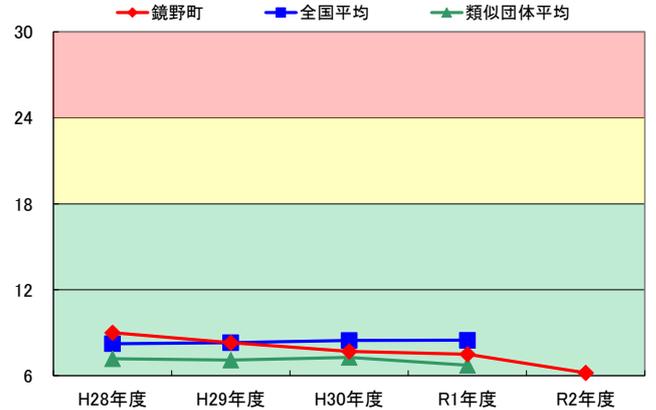
債務償還可能年数5ヵ年推移

(単位:年)



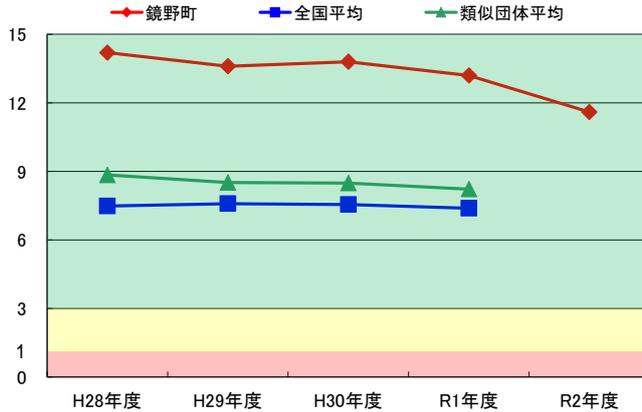
実質債務月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



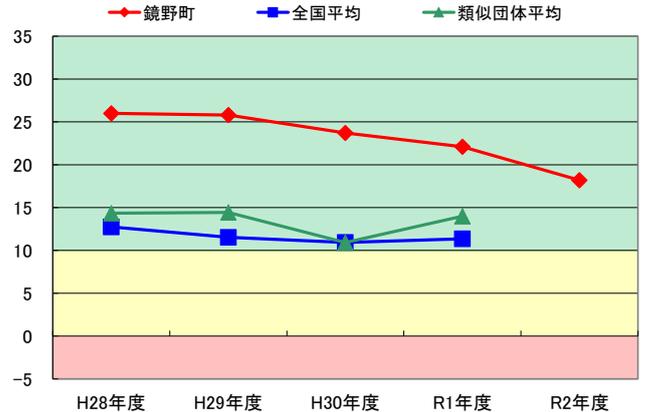
積立金等月収倍率5ヵ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5ヵ年推移

(単位:%)



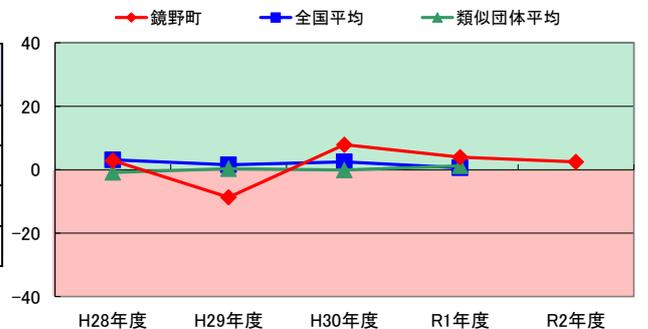
<参考指標>

(R2年度)

| 健全化判断比率 | 鏡野町 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|-------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | - | 13.98% | 20.00% |
| 連結実質赤字比率 | - | 18.98% | 30.00% |
| 実質公債費比率 | 11.1% | 25.0% | 35.0% |
| 将来負担比率 | 59.7% | 350.0% | - |

基礎的財政収支 (プライマリー・バランス) 5ヵ年

(単位:億円)



※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

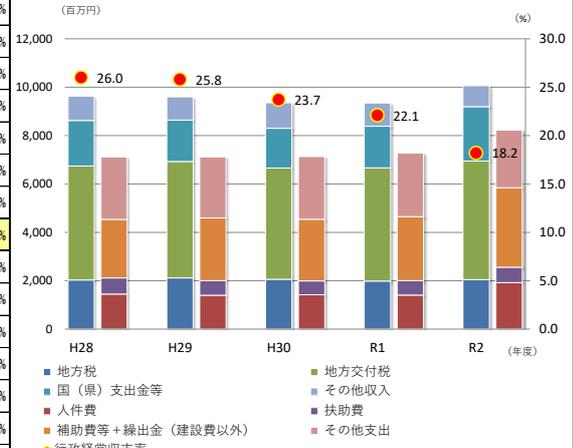
※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のR1年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R1年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

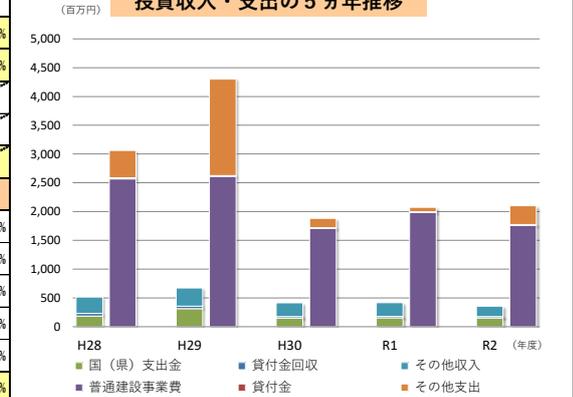
| | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | 構成比 | 類似団体平均値 (R1年度) | 構成比 |
|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|-------------------|----------------|
| ■行政活動の部■ | | | | | | | | |
| 地方税 | 2,029 | 2,119 | 2,057 | 1,990 | 2,041 | 20.3% | 1,776 | 29.7% |
| 地方譲与税・交付金 | 392 | 417 | 418 | 470 | 511 | 5.1% | 380 | 6.4% |
| 地方交付税 | 4,709 | 4,810 | 4,601 | 4,677 | 4,908 | 48.8% | 2,550 | 42.7% |
| 国(県)支出金等 | 1,887 | 1,714 | 1,645 | 1,723 | 2,241 | 22.3% | 968 | 16.2% |
| 分担金及び負担金・寄附金 | 191 | 183 | 178 | 152 | 150 | 1.5% | 119 | 2.0% |
| 使用料・手数料 | 154 | 168 | 178 | 144 | 102 | 1.0% | 107 | 1.8% |
| 事業等収入 | 266 | 189 | 274 | 192 | 108 | 1.1% | 71 | 1.2% |
| 行政経常収入 | 9,629 | 9,600 | 9,350 | 9,348 | 10,062 | 100.0% | 5,971 | 100.0% |
| 人件費 | 1,449 | 1,401 | 1,418 | 1,406 | 1,922 | 19.1% | 1,101 | 18.4% |
| 物件費 | 2,181 | 2,161 | 2,290 | 2,387 | 2,100 | 20.9% | 1,203 | 20.1% |
| 維持補修費 | 286 | 261 | 224 | 174 | 230 | 2.3% | 78 | 1.3% |
| 扶助費 | 668 | 608 | 579 | 600 | 640 | 6.4% | 766 | 12.8% |
| 補助費等 | 1,034 | 1,035 | 1,810 | 1,906 | 2,503 | 24.9% | 1,160 | 19.4% |
| 繰出金(建設費以外) | 1,385 | 1,554 | 731 | 734 | 776 | 7.7% | 742 | 12.4% |
| 支払利息 (うち一時借入金利息) | 115 (-) | 97 (-) | 81 (-) | 68 (0) | 54 (-) | 0.5% | 37 (0) | 0.6% |
| 行政経常支出 | 7,118 | 7,118 | 7,132 | 7,275 | 8,225 | 81.7% | 5,087 | 85.2% |
| 行政経常収支 | 2,511 | 2,482 | 2,218 | 2,073 | 1,837 | 18.3% | 884 | 14.8% |
| 特別収入 | 222 | 199 | 227 | 387 | 1,479 | | 181 | |
| 特別支出 | 17 | 24 | 269 | 476 | 1,380 | | 169 | |
| 行政収支(A) | 2,716 | 2,657 | 2,176 | 1,984 | 1,935 | | 896 | |
| ■投資活動の部■ | | | | | | | | |
| 国(県)支出金 | 185 | 315 | 149 | 155 | 152 | 42.6% | 214 | 30.1% |
| 分担金及び負担金・寄附金 | 4 | 8 | 8 | 14 | 14 | 4.0% | 61 | 8.6% |
| 財産売却収入 | 21 | 8 | 14 | 48 | 7 | 1.9% | 26 | 3.7% |
| 貸付金回収 | 45 | 43 | 29 | 24 | 24 | 6.9% | 75 | 10.5% |
| 基金取崩 | 259 | 301 | 214 | 176 | 160 | 44.8% | 335 | 47.1% |
| 投資収入 | 515 | 675 | 414 | 417 | 357 | 100.0% | 710 | 100.0% |
| 普通建設事業費 | 2,569 | 2,609 | 1,706 | 1,983 | 1,760 | 493.1% | 1,211 | 170.5% |
| 繰出金(建設費) | 316 | 159 | 66 | 21 | 30 | 8.3% | 25 | 3.5% |
| 投資及び出資金 | 11 | 11 | 62 | 11 | 12 | 3.5% | 43 | 6.1% |
| 貸付金 | 17 | 15 | 15 | 14 | 14 | 3.9% | 60 | 8.4% |
| 基金積立 | 147 | 1,505 | 33 | 44 | 287 | 80.3% | 182 | 25.6% |
| 投資支出 | 3,061 | 4,300 | 1,883 | 2,074 | 2,102 | 589.0% | 1,521 | 214.1% |
| 投資収支 | ▲2,546 | ▲3,625 | ▲1,469 | ▲1,657 | ▲1,745 | ▲489.0% | ▲811 | ▲114.1% |
| ■財務活動の部■ | | | | | | | | |
| 地方債 (うち臨財債等) | 1,254 (329) | 929 (354) | 1,023 (308) | 884 (243) | 838 (240) | 100.0% | 669 (142) | 100.0% |
| 翌年度繰上充用金 | - | - | - | - | - | 0.0% | - | 0.0% |
| 財務収入 | 1,254 | 929 | 1,023 | 884 | 838 | 100.0% | 669 | 100.0% |
| 元金償還額 (うち臨財債等) | 1,344 (305) | 1,665 (335) | 1,624 (362) | 1,594 (386) | 1,703 (408) | 203.2% | 692 (255) | 103.4% |
| 前年度繰上充用金 | - | - | - | - | - | 0.0% | - | 0.0% |
| 財務支出(B) | 1,344 | 1,665 | 1,624 | 1,594 | 1,703 | 203.2% | 692 | 103.4% |
| 財務収支 | ▲91 | ▲737 | ▲601 | ▲710 | ▲865 | ▲103.2% | ▲23 | ▲3.4% |
| 収支合計 | 79 | ▲1,705 | 107 | ▲383 | ▲675 | | 63 | |
| 償還後行政収支(A-B) | 1,372 | 991 | 552 | 389 | 232 | | 205 | |
| ■参考■ | | | | | | | | |
| 実質債務 (うち地方債現在高) | 7,278 (15,532) | 6,694 (14,795) | 6,050 (14,195) | 5,901 (13,484) | 5,229 (12,620) | | 2,626 (6,804) | |
| 積立金等残高 | 11,395 | 10,893 | 10,817 | 10,302 | 9,754 | | 4,362 | |

(百万円)

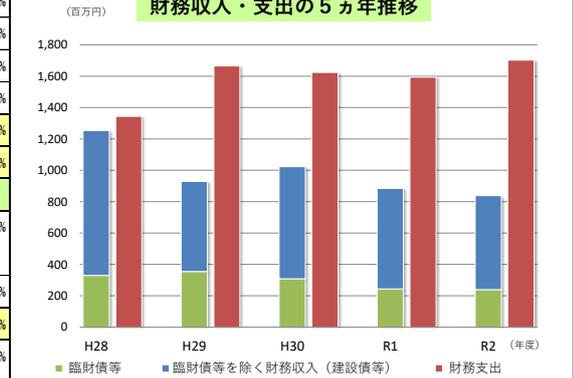
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



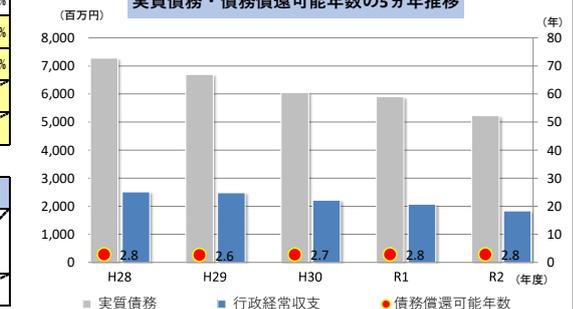
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



●財務指標の経年推移

| | H23年度 | H24年度 | H25年度 | H26年度 | H27年度 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | 類似団体平均値 (R1年度) |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------------------|
| 債務償還可能年数 | 1.4年 | 5.1年 | 2.9年 | 2.6年 | 2.5年 | 2.8年 | 2.6年 | 2.7年 | 2.8年 | 2.8年 | 4.3年 |
| 実質債務月収倍率 | 5.2月 | 15.8月 | 12.4月 | 10.3月 | 9.3月 | 9.0月 | 8.3月 | 7.7月 | 7.5月 | 6.2月 | 6.7月 |
| 積立金等月収倍率 | 10.2月 | 11.6月 | 12.3月 | 13.3月 | 13.8月 | 14.2月 | 13.6月 | 13.8月 | 13.2月 | 11.6月 | 8.2月 |
| 行政経常収支率 | 30.6% | 25.6% | 34.7% | 32.7% | 30.7% | 26.0% | 25.8% | 23.7% | 22.1% | 18.2% | 14.0% |

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

| 財務上の留意点 | 定義 |
|---------|---|
| 債務高水準 | ①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上 |
| 積立低水準 | ①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満 |
| 収支低水準 | ①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上 |

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
- 積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について(診断年度:令和2年度)

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

・債務償還能力については、**留意すべき状況にはないと考えられる。**

[(1)及び(3)より債務高水準の状況にはない。(2)及び(3)より収支低水準の状況にはない。]

(1) ストック面(債務の水準)

・実質債務月収倍率は直近5年間をみると、診断基準である18ヶ月を下回って推移しており、診断年度である令和2年度では、6.2月と診断基準である18ヶ月を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。なお、全国平均は8.5月、類似団体平均は6.7月となっている。(全国平均、類似団体平均は令和元年度平均値。以下同じ。)

(2) フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

・行政経常収支率は直近5年間をみると、診断基準である10%以上で推移しており、診断年度である令和2年度では、18.2%と診断基準である10%以上となっていることから、収支低水準の状況にはない。なお、全国平均は11.4%、類似団体平均は14.0%となっている。

(3) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・債務償還可能年数は、診断年度である令和2年度では、2.8年と診断基準である15年を下回っている。なお、全国平均は8.0年、類似団体平均は4.3年となっている。

2. 資金繰り状況について(診断年度:令和2年度)

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

・資金繰り状況については、**留意すべき状況にはないと考えられる。**

[(1)及び(2)より積立低水準の状況にはない。(2)及び(3)より収支低水準の状況にはない。]

(1) ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

・積立金等月収倍率は直近5年間をみると、減少傾向で推移しているものの、診断年度である令和2年度では、11.6月と診断基準である3ヶ月以上となっていることから、積立低水準の状況にはない。なお、全国平均は7.4月、類似団体平均は8.2月となっている。

(2) フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

・「1. 債務償還能力について」のとおり、診断年度の行政経常収支率は、診断基準である10%以上となっている。

(3) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・「1. 債務償還能力について」のとおり、診断年度の債務償還可能年数は、診断基準である15年を下回っている。

3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

(1) 財政構造の特徴について

① 収支の状況について

【行政経常収入】

貴町の行政経常収入は、令和2年度において10,062百万円と平成28年度比で433百万円増加している。

これは、行政経常収入の5割近くを占める地方交付税について、合併算定替えの終了による減少があったものの、算定項目の新設や交付税措置率の高い地方債を優先的に活用してきたことから、令和2年度において4,908百万円と平成28年度比で199百万円増加していることが主な要因となっている。

また、国(県)支出金等については、毎年、電源立地地域対策交付金として5億～8億円程度の交付を受けており、安定した収入の確保に寄与しているほか、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の増加もあって、平成28年度比で354百万円増加している。

【行政経常支出】

貴町の行政経常支出は、令和2年度において8,225百万円と平成28年度比で1,107百万円増加している。

これは、補助費等(公営企業及び一部事務組合向けを除く)において、新型コロナウイルス感染症対策に係る給付金等の費用の増加により令和2年度において1,180百万円と平成28年度比で510百万円増加しているほか、物件費において、指定管理者制度により運営している情報通信施設維持管理事業における機器更新費用の増加等を起因とした指定管理料の増加により、委託料が令和2年度において1,375百万円と平成28年度比で306百万円増加していることが主な要因となっている。

【行政経常収支】

こうした中、行政経常収支は収入増加を上回る支出増加を要因として平成28年度比で減少しているものの、行政経常収支率は、令和2年度において18.2%であり、診断基準である10%以上となっている。

② 債務残高の状況について

貴町の地方債現在高は、令和2年度において12,620百万円と平成28年度比で2,912百万円減少している。

これは、過疎対策事業債等の交付税措置率の高い地方債を優先的に活用し、その他の起債を抑制した結果、総額として起債額が減少し、また、償還が進んだことが要因となっている。

積立金等残高について、令和2年度において9,754百万円と平成28年度比で1,640百万円減少している。

これは、新型コロナウイルス感染症対策の支出増に伴う財源不足に対応するため、財政調整基金を取り崩したことが主な要因となっている。

以上のことから、実質債務は令和2年度において5,229百万円と平成28年度比で2,049百万円減少しており、実質債務月収倍率は、令和2年度において6.2月と診断基準である18ヶ月を下回っている。

また、積立金等月収倍率は、引き続き類似団体平均以上の積立金等残高を確保している状況にあることから、11.6月と診断基準である3ヶ月以上となっている。

(2) 今後の見通し

○ 収支計画

- ・ 収支計画名：財政運営適正化計画調査表
- ・ 策定年度：平成29年度
- ・ 計画期間：平成29年～令和4年度

本収支計画は、岡山県が独自の取組としている、「県内市町村が自律的な財政運営を行えるよう、財政運営の指針となるべき中期的財政計画の策定を支援する取組」の中で示された要領に基づき、平成29年度に策定されたものである。

しかしながら、本収支計画は、平成29年度の策定以降、見直しされておらず、新型コロナウイルス感染症を始めとした社会情勢が財政に与える影響を反映した計画になっていないなど、財務状況把握における財務4指標の算定が困難なため、本収支計画に基づいた分析は行っていない。

このため、以下には、ヒアリング結果を基に、貴町で把握している今後の財政見通しについて記載している。

○ フロー面の見通し

【収入面】

地方交付税について、算定基礎となる人口減少が見込まれる一方で、新たに算定項目に追加された地域社会再生事業費等による基準財政需要額の算定増により、結果的に同水準で推移する見通しとなっている。

一方で、地方税のうち町民税については、就労人口減少に伴い個人分の減少が見込まれるものの、法人分については町内の主要企業の業況に大きく左右されるほか、施設運営等の重要な財源である電源立地地域対策交付金については、令和6年度以降の交付が未定であるなど、施策に影響を及ぼす財源の一部について見通しが困難となっている。

【支出面】

再任用職員の雇用拡大や複式学級解消に伴う学校現場の人員増加による人件費、町営施設の運営委託等による物件費、障害者福祉に関する扶助費がそれぞれ増加する見通しとなっている。

○ストック面の見通し

「鏡野町公共施設等総合管理計画」における施設更新費用については、基金を活用することとしており、そのほか普通会計における大規模な施設整備は予定していないため償還が進み、地方債現在高は減少する見通しとなっている。

また、積立金等残高については、新規施策への対応のため新たな基金の創設を検討している一方、既存の基金については必要な施策に適切に充当していく方針であり、同水準で推移する見通しとなっている。

(3)今後の財政運営に係る留意点等について

①自主財源の確保について

貴町は、自主財源の割合が類似団体と比較して低く(類似 56 団体中 42 位)、今後の人口減少や少子高齢化の進行の影響等により町税収の見通しが不安定な中、自主財源の確保が課題であると認識しており、「鏡野町第 2 次総合計画後期基本計画」において「財政力指数を現状維持する」目標を掲げている。

このため、貴町は、人口減少や少子高齢化が進行する中でも、口座振替の電子化や岡山県市町村税整理組合への職員派遣によるノウハウ共有等の取組を進め、町民税の徴収率増加につなげており、自主財源の確保に寄与している。

また、認定こども園の整備や町産材を活用した新築住宅への補助等の定住促進に向けた取組を進めたほか、民間事業者による宅地造成等も進んだ結果、令和元年度は人口が社会増となるなど、定住促進に向けた施策による効果も表れており、これらの事業の継続が自主財源の拡充につながることを期待される。

※(参考)町民税徴収率の推移

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | |
|--------|------|------|------|------|------|------------------------|
| 徴収率(%) | 96.9 | 97.4 | 97.6 | 98.7 | 98.9 | 決算統計 06 表(徴収額合計/調定額合計) |

②下水道事業会計の普通会計に及ぼす影響について

診断年度における貴町の下水道事業会計に対する繰出比率は 7.2%(※)となっており、類似団体と比較して高い水準となっている(令和元年度の繰出比率 7.7%は類似団体 56 団体中 51 位)。

これは、公共下水道事業において、令和 5 年度に計画区域の整備完了を予定しており、現在も管渠整備中であるため、営業費用を下水道使用料で賄っていないためであると考えられる。

こうした中、公共下水道事業においては、令和 5 年度までの整備の実施による使用料収入の確保を図るほか、「鏡野町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の計画的な点検・調査を行い、適切な予防保全を実施することで修繕費用の抑制に努めることとしている。

今後も、上記の取組を始めとした、下水道事業会計の経営の安定につながるような施策が検討・実施されることにより、普通会計の負担軽減が図られることが望まれる。

(※)行政経常収入に占める下水道事業への繰出金(含む、建設費)の比率

診断年度の繰出比率: 721 百万円/10,062 百万円 = 7.2%

③公共施設の管理適正化について

貴町は、4 町村合併の影響で、旧町村から多くの類似施設を引き継いで保有していることから、人口減少に伴う施設の余剰への対応が課題となっており、行政経常収入に占める物件費の割合も類似団体と比較して高い水準となっている(類似団体 56 団体中 54 位)。

こうした中、「鏡野町公共施設等総合管理計画(H29~R37)」において、「施設の複合化や廃止などを行い、計画期間内に公共施設の延床面積を現在の 65%以下にする」目標を定めており、具体的な対応方針を定めた「鏡野町公共施設個別計画」を令和 3 年 3 月に策定したところである。

また、「鏡野町公共用拠点施設整備基金」を令和 2 年度末時点で 995 百万円積み立てており、今後の更新費用等に充当するための財源として確保している。

このため、今後は、同管理計画等に沿って、施設利用状況や運営コストを注視しながら財源として基金を適切に活用し、施設の統廃合や運営管理の適正化を図ることで、コスト削減と住民サービスを維持していくことが期待される。

④今後の財政運営について

貴町は、上述のとおり、「鏡野町公共施設等総合管理計画」及び「鏡野町公共施設個別計画」を策定し、財政状況を踏まえた公共施設等の適切なマネジメントを進めることとしているが、今後の財政見通しにおいては、新型コロナウイルス感染症や電源立地地域対策交付金制度の見通しなどの社会情勢の変化が財政運営に与える影響について留意する必要があると考えられる。

こうした中、貴町は、今後の財政見通しを適切に把握するため、令和 3 年度に「行政財政改革推進本部会議」を設置し、令和 4 年度以降の財政運営に係る指針を令和 3 年度中に示すこととしている。

このため、今後は、こうした取組により、中長期的な財政状況をよりの確に見通し、計画的かつ効率的に施策を実施することで、引き続き健全な財政運営を確保していくことが期待される。

●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

| No. | 補正科目 | 理由 |
|-----|----------|--|
| 1 | 国（県）支出金等 | 新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金給付事業費補助金1,279,600千円は、臨時的かつ多額な収入であるため、国（県）支出金等から減額補正している。 |
| 2 | 補助費等 | 新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金給付事業費1,279,600千円は、臨時的かつ多額な支出であるため、補助費等から減額補正している。 |
| 3 | 行政特別収入 | 新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金給付事業費補助金1,279,600千円は、臨時的かつ多額な収入であるため、行政特別収入として増額補正している。 |
| 4 | 行政特別支出 | 新型コロナウイルス感染症に係る特別定額給付金給付事業費1,279,600千円は、臨時的かつ多額な支出であるため、行政特別支出として増額補正している。 |

○財務指標への影響

| 財務指標 | 年度 | 計数補正前 | 計数補正後 |
|-------------|-------|-------|-------|
| 債務償還可能年数（年） | 令和2年度 | 2.8年 | 2.8年 |
| 実質債務月収倍率（月） | 令和2年度 | 5.5月 | 6.2月 |
| 積立金等月収倍率（月） | 令和2年度 | 10.3月 | 11.6月 |
| 行政経常収支率（％） | 令和2年度 | 16.1％ | 18.2％ |